

令和 8 年度沖縄県立名護商工特色選抜評価基準

【特別活動（生徒会活動、学級活動、学校行事、生徒会役員、学級役員 等）】

	推薦項目	I（25）	II（20）	III（15）
出願の要件 特別活動	(7) 生徒会活動 学級活動	生徒会長	生徒会執行部 学級長	夏休み等短期間の活動 各種委員会の <u>委員長</u>
	(4) 社会活動 (5) 文芸・研究等 (6) 舞踊、創作ダンス、 手話等の身体的活動 (7) ボランティア活動 (8) 留学等の体験的 分野	他団体からの表彰がある	年間を通して活動している	夏休み等短期間の活動

【部活動・資格取得 等】

	推薦項目	I（25）	II（20）	III（15）
出願の要件 部活動・資格取得 等	(7) 文化活動 芸術分野 (音楽、美術、書道等)	県：優秀（銀）賞以上	県：優良（銅）賞 地区：優秀（銀）賞以上	学校代表として参加
	(4) スポーツ活動	県ベスト8以上又は県代表 として九州・全国大会へ出 場	地区代表で県大会出場又は 地区ベスト4以上	学校代表として参加
	(5) 資格取得等の活動	珠算：準初段以上 数検：3級以上 英検：3級以上 漢検：3級以上	珠算：1級 数検：4級 英検：4級 漢検：4級	
		※部門合格は1ランク落とす。		

◎評価基準

- ① 特別活動は生徒会活動、学級活動、学校行事、生徒会役員、学級役員などリーダー的活動を50点満点で加算する。※校内外の活動を問わず2項目を加算対象とする。当該活動の実績については、証明する資料（賞状、認定証等）の写しを提出すること。証明する資料がない場合には、調査書の記載内容から判断する。
- ② 部活動・資格取得等は、部長、県大会出場、九州（全国）大会出場、その他顕著な活動を50点満点で加算する。※校内外の活動を問わず2項目を加算対象とする。当該活動の実績については、証明する資料（賞状、認定証等）の写しを提出すること。
- ③ 活動内容が、上記評価基準に該当しない場合は「IV（10）」とする。
- ④ 表記以外の資格のランク付けについては、資格取得等の活動を参考に行う。
（例 第二種電気工事士、危険物取扱者、日商簿記検定 等）